

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	公文書等の保存及び利用の取組		評価方式	総合(実績)事業	番号	2
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	1,907,138	1,967,220	2,165,658	3,122,890		
（ 補 正 後 ）	1,892,306	1,966,391	2,667,963			
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	1,892,306	1,966,391				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	1,878,071	1,879,549				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	14,235	86,842				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別票②に記載のため省略					
政策評価結果を受けて改善すべき点	平成21年6月に成立した「公文書等の管理に関する法律」の施行及び国立公文書館制度の拡充を含めた、公文書の保存に向けた体制の整備に取り組む必要がある。平成21年度は新規に「公文書管理課」を設置し、公文書管理に係る取組を明確にしたところであるが、平成22年度以降も引き続き組織体制の充実強化に努めることとしている。					
評価結果の予算要求等への反映状況	公文書館制度施行に必要な予算とともに、公文書管理法の施行に向けた取組及び、国立公文書館の拡充を含めた、公文書の保存・利用に必要な体制整備のための予算を要求することとした。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		公文書等の保存及び利用の取組				番号	2		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般会計	内閣本府	公文書館関連政策費	公文書館関連施策の企画及び立案に必要な経費	91,324	67,034	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							91,324	67,034
							< > の内数	< > の内数	
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般会計	内閣本府	独立行政法人国立公文書館運営費	独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費	2,074,334	2,902,007	
	B	2	一般会計	内閣本府	独立行政法人国立公文書館施設整備費	独立行政法人国立公文書館施設整備に必要な経費	0	153,849	
	B	3							
	B	4							
	小計							2,074,334	3,055,856
							< > の内数	< > の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1					< >	< >	
	C	2					< >	< >	
	C	3					< >	< >	
	C	4					< >	< >	
	小計							の内数	の内数
対応表において◇ となっているもの	D	1					< >	< >	
	D	2					< >	< >	
	D	3					< >	< >	
	D	4					< >	< >	
	小計							の内数	の内数
合計							2,165,658	3,122,890	
							の内数	の内数	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	公文書等の保存及び利用の取組			番号	2			
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
合計								

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:大臣官房公文書管理課
担当者(連絡先):梅本

評価実施時期:平成21年8月

政策名	公文書等の保存及び利用の取組		番号	2																														
政策の概要	歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、中間書庫パイロット事業の推進、電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用に向けた、電子公文書等の移管・保存等に関する調査研究等に取り組む。																																	
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 中間書庫パイロット事業の実施により、今後の中間書庫制度の本格運用に向けた準備が進められるとともに、電子公文書の移管等を平成23年度から実施するための調査研究も着実に実施し、公文書館制度の充実に向けた成果をあげることができた。</p> <p>(必要性) 国の活動や歴史的事実の正確な記録である公文書は、過去から教訓を学ぶとともに、未来に生きる国民に対する説明責任を果たすために必要不可欠な、国民の貴重な共有財産であり、こうした公文書を十全に管理・保存し、後世に伝えることは、国の重要な責務である。特に、歴史的に価値のある公文書が確実に公文書館に移管されるようにするため、①保存期間を終えていない公文書の移管前選別や散逸防止のための中間書庫制度の導入及び②昨今の電子化の流れを踏まえ、電子公文書等の増に対応した移管ルールとシステムの構築について早急に検討することが必要となっている。このため、実験的に中間書庫を内閣府内で試行する「中間書庫パイロット事業」と、電子公文書等の移管等の実証実験調査を実施することとした。</p> <p>(効率性) 電子公文書等の調査においては、プロトタイプシステムを用いた実証実験とする必要があり、通常の調査に比べて多額の予算を計上していたところ、総合評価方式による一般競争入札を行うことにより、当初予定よりも経費が削減できた。</p> <p>(有効性) 中間書庫パイロット事業では、制度設計に資するため、実際の運用に向けた利便性、迅速性、安全性等の要素を検証しているが、昨年度よりも多い取扱文書量が確保でき、より多角的な検証を行うことができた。また電子公文書等の移管制度設計に必要な、実証実験による調査では、各府省に対し、実際の環境に近い形でデモンストレーションを行った上でアンケートを実施し、今後の電子公文書等の移管についてのルール化の協議にも有効な回答が得られるなどの成果があった。</p> <p>(反映の方向性) 平成21年6月に成立した「公文書等の管理に関する法律」の施行及び国立公文書館制度の拡充を含めた、公文書の保存に向けた体制の整備に取り組む必要がある。平成21年度は新規に「公文書管理課」を設置し、公文書管理に係る取組を明確にしたところであるが、平成22年度以降も引き続き組織体制の充実強化に努めることとしている。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="379 1615 1249 1921"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようなるよう、その管理の一層の充実を図る。</td> <td>中間書庫事業取扱文書数</td> <td>ファイル</td> <td>239 19年度</td> <td>—</td> <td>239</td> <td>262</td> <td>対前年比増 (20年度)</td> <td>中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電子公文書調査研究進捗状況</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>達成</td> <td>適切な研究成果の確保 (20年度)</td> <td>電子公文書等の移管を実施するため、必要な調査研究の成果を確保することが有効であることから設定。</td> </tr> </tbody> </table>				達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようなるよう、その管理の一層の充実を図る。	中間書庫事業取扱文書数	ファイル	239 19年度	—	239	262	対前年比増 (20年度)	中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。		電子公文書調査研究進捗状況	—	—	—	—	達成	適切な研究成果の確保 (20年度)	電子公文書等の移管を実施するため、必要な調査研究の成果を確保することが有効であることから設定。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																								
				18年度	19年度	20年度																												
歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようなるよう、その管理の一層の充実を図る。	中間書庫事業取扱文書数	ファイル	239 19年度	—	239	262	対前年比増 (20年度)	中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。																										
	電子公文書調査研究進捗状況	—	—	—	—	達成	適切な研究成果の確保 (20年度)	電子公文書等の移管を実施するため、必要な調査研究の成果を確保することが有効であることから設定。																										
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説 経済財政改革の基本方針2008	年月日	記載事項(抜粋)																															
			年金記録などのずさんな文書管理は言語道断です。行政文書の管理のあり方を基本から見直し、法制化を検討するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備します。																															
			公文書管理の適正化のための法案を次期通常国会までに提出するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備する。																															

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		公文書等の保存及び利用の取組				番号	2		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般会計	内閣本府	公文書館関連政策費	公文書館関連施策の企画及び立案に必要な経費	91,324	67,034	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							91,324	67,034
							< > の内数	< > の内数	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1	一般会計	内閣本府	独立行政法人国立公文書館運営費	独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費	2,074,334	2,902,007	
	B	2	一般会計	内閣本府	独立行政法人国立公文書館施設整備費	独立行政法人国立公文書館施設整備に必要な経費	0	153,849	
	B	3							
	B	4							
	小計							2,074,334	3,055,856
							< > の内数	< > の内数	
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					< >	< >	
	C	2					< >	< >	
	C	3					< >	< >	
	C	4					< >	< >	
	小計							の内数	の内数
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					< >	< >	
	D	2					< >	< >	
	D	3					< >	< >	
	D	4					< >	< >	
	小計							の内数	の内数
合計							2,165,658	3,122,890	
							の内数	の内数	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		公文書等の保存及び利用の取組			番号	2		
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
合計								

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:大臣官房公文書管理課
担当者(連絡先):梅本

評価実施時期:平成21年8月

政策名	公文書等の保存及び利用の取組		番号	2																															
政策の概要	歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、中間書庫パイロット事業の推進、電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用に向けた、電子公文書等の移管・保存等に関する調査研究等に取り組む。																																		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 中間書庫パイロット事業の実施により、今後の中間書庫制度の本格運用に向けた準備が進められるとともに、電子公文書の移管等を平成23年度から実施するための調査研究も着実に実施し、公文書館制度の充実に向けた成果をあげることができた。</p> <p>(必要性) 国の活動や歴史的事実の正確な記録である公文書は、過去から教訓を学ぶとともに、未来に生きる国民に対する説明責任を果たすために必要不可欠な、国民の貴重な共有財産であり、こうした公文書を十全に管理・保存し、後世に伝えることは、国の重要な責務である。特に、歴史的に価値のある公文書が確実に公文書館に移管されるようにするため、①保存期間を終えていない公文書の移管前選別や散逸防止のための中間書庫制度の導入及び②昨今の電子化の流れを踏まえ、電子公文書等の増に対応した移管ルールとシステムの構築について早急に検討することが必要となっている。このため、実験的に中間書庫を内閣府内で試行する「中間書庫パイロット事業」と、電子公文書等の移管等の実証実験調査を実施することとした。</p> <p>(効率性) 電子公文書等の調査においては、プロトタイプシステムを用いた実証実験とする必要があり、通常の調査に比べて多額の予算を計上していたところ、総合評価方式による一般競争入札を行うことにより、当初予定よりも経費が削減できた。</p> <p>(有効性) 中間書庫パイロット事業では、制度設計に資するため、実際の運用に向けた利便性、迅速性、安全性等の要素を検証しているが、昨年度よりも多い取扱文書量が確保でき、より多角的な検証を行うことができた。また電子公文書等の移管制度設計に必要な、実証実験による調査では、各府省に対し、実際の環境に近い形でデモンストレーションを行った上でアンケートを実施し、今後の電子公文書等の移管についてのルール化の協議にも有効な回答が得られるなどの成果があった。</p> <p>(反映の方向性) 平成21年6月に成立した「公文書等の管理に関する法律」の施行及び国立公文書館制度の拡充を含めた、公文書の保存に向けた体制の整備に取り組む必要がある。平成21年度は新規に「公文書管理課」を設置し、公文書管理に係る取組を明確にしたところであるが、平成22年度以降も引き続き組織体制の充実強化に努めることとしている。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="379 1615 1249 1921"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようなるよう、その管理の一層の充実を図る。</td> <td>中間書庫事業取扱文書数</td> <td>ファイル</td> <td>239 19年度</td> <td>—</td> <td>239</td> <td>262</td> <td>対前年比増 (20年度)</td> <td>中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電子公文書調査研究進捗状況</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>達成</td> <td>適切な研究成果の確保 (20年度)</td> <td>電子公文書等の移管を実施するため、必要な調査研究の成果を確保することが有効であることから設定。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようなるよう、その管理の一層の充実を図る。	中間書庫事業取扱文書数	ファイル	239 19年度	—	239	262	対前年比増 (20年度)	中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。		電子公文書調査研究進捗状況	—	—	—	—	達成	適切な研究成果の確保 (20年度)	電子公文書等の移管を実施するため、必要な調査研究の成果を確保することが有効であることから設定。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																								
				18年度	19年度	20年度																													
歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようなるよう、その管理の一層の充実を図る。	中間書庫事業取扱文書数	ファイル	239 19年度	—	239	262	対前年比増 (20年度)	中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。																											
	電子公文書調査研究進捗状況	—	—	—	—	達成	適切な研究成果の確保 (20年度)	電子公文書等の移管を実施するため、必要な調査研究の成果を確保することが有効であることから設定。																											
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説 経済財政改革の基本方針2008	年月日	記載事項(抜粋)																																
		平成20年1月18日	年金記録などのずさんな文書管理は言語道断です。行政文書の管理のあり方を基本から見直し、法制化を検討するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備します。																																
		平成20年6月27日	公文書管理の適正化のための法案を次期通常国会までに提出するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備する。																																